

令和6年(ワ)第3728号

「明日を生きるための若者気候訴訟」二酸化炭素排出削減請求事件

原告 外15名

被告 株式会社JERA 外9名

証拠説明書(甲B号証)

2025(令和7)年5月15日

名古屋地方裁判所 民事6部合議A係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 原田彰好

同 浅岡美恵

同 小島寛司 ほか

甲B号証	標目	原本・写しの別	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考(引用箇所等)
13	「記者会見におけるアントニオ・グテーレス国連事務総長発言(ニューヨーク、2023年7月27日)」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2023年12月25日	国際連合広報センター	国連事務総長であるアントニオ・グテーレス氏が、2023.7.27に「地球温暖化時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来したのです」と発言したこと等。	訴状 p8、脚注 1
14	「気候変動対策を科学的に!『IPCC』ってどんな組織?」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2024年7月12日	資源エネルギー庁	IPCCは1988年に設立され、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的としていること、IPCCの報告書が重大な科学的根拠となっていること等。	訴状 p13、脚注 3

15 の 1	「June2024marks12 thmonthofglobaltem peraturesat1.5 °C abovepre- industriallevels」と 題するウェブペー ジを印刷した書面	写し	2024年 7月10 日	Copernic us Climate Change Service (コペル ニクス気 候変動サ ービス)	コペルニクス気候変動 サービスによると、 2024年6月は観測史上 最も暑い6月となり、 月ごとの世界最高気温 が観測史上最高となる のは13ヶ月連続である こと、産業革命前の平 均気温が1.64°C上昇し たこと等。	訴状p14、脚注5
15 の 2	「月刊気候速報 2024年6月は、世 界気温が産業革命 以前の水準より 1.5°C上昇して12か 月目となる」と題す るウェブページを 印刷したもの(甲 15の1の日本語訳)	写し	2025年 4月16 日	コペルニ クス気候 変動サー ビス (翻訳は google)		
16	「海洋の健康診断 表日本沿岸の海面 水位の長期変化傾 向」と題するウェブ ページを印刷した 書面	写し	2024年 2月28 日	気象庁	日本周辺の海面水位 は、1980年代後半以降 上昇傾向にあり、2004 年～2023年の間に 3.5mm/年程度上昇した こと等。	訴状p15、脚注6
17	「大気中二酸化炭 素濃度の経年変化」 と題するウェブペ ージを印刷した書 面	写し	2025年 4月16 日	気象庁	大気中の二酸化炭素濃 度の世界平均濃度の変 化の状況、2019年には 平均濃度が約410ppm を記録していること 等。	訴状p17、脚注7。 ただし、訴状で 引用した図は 2023年のもの であるが、甲 B17に記載の ある図は2024 年のものである。

18	「気候変動の観測・予測及び環境影響評価統合レポート2018～日本の気候変動とその影響～」	写し	2018年 2月1日	環境省等	気候変動において、ティッピングポイントという、あるレベルを超えると、気候システムにしばしば不可逆性を伴うような大規模な変化が起こる可能性があること (p110)、日本では、21世紀末には短時間強雨の発生回数が全ての地域で増加していること (p37) 等。	・訴状 p19、脚注 9 ・訴状 p52、脚注 76
19 の 1	「Global Tipping Points Report 2023」 (抜粋)	写し	2023年 12月6日	University of Exeter Global System Institute (エクセター大学グローバルシステム研究所)	ティッピング・エレメントとして、具体的には、①サンゴ礁の消失、②グリーンランドの氷床の不安定化、③北大西洋氷床の不安定化、④永久凍土の融解、⑤海洋熱塩循環の停滞、といった変化が挙げられていること、これらのティッピング・エレメントにおける不可逆的変化は既に現実化しつつあり、気温上昇が1.5℃を超えるとタイガ、マングローブ林、海藻床が消失の危機に晒され、2℃を超えるとアマゾンの熱帯雨林、南極東部の氷底盆地の後退などが危惧されていること等。	訴状 p19、脚注 10
19 の 2	「Global Tipping Points Report 2023」 (抜粋) 日本語訳 (甲 B19 の 1 の日本語訳)	写し	2025年 5月15日	原告ら代理人		
20	「令和4年版環境・循環型社会・生物多様性白書」(抜粋) 一第1部第1章第1節「世界の気象災害・我が国の気象災害と経済的影響」と	写し	2025年 4月16日	環境省	日本における、風水災害等による支払保険の額の推移、その支払保険額の金額は、平成後半以降に起こった災害が上位を占めていること等。	訴状 p23、脚注 13

	題するウェブページを印刷した書面					
21	「世界の異常気象速報（臨時）／米国南西部の顕著な高温について」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2021年 6月18日	気象庁	2021年6月～7月に米国南西部で顕著な高温が発生し、2021.6.15にアメリカのユタ州ソルトレークシティで最高気温 41.7℃、2021.6.17にアリゾナ州フェニックスで最高気温 47.8℃を観測したこと等。	訴状p24、脚注14
22	「米デスバレーで気温54度、過去最高に迫る西部襲う熱波で」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2021年 7月12日	トムソン・ロイター株式会社	2021.7.11に米国カリフォルニア州デスバレーで54℃を記録したこと等。	訴状p24、脚注15
23	「世界の異常気象速報（臨時）／北半球の顕著な高温について」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2021年 7月16日	気象庁	2021年6月、北半球で顕著な高温が発生し、2021.6.29にカナダ西部のリットンで49.6℃を観測したこと、2021.6.28に米国オレゴン州ポートランドで46.7℃を観測されたこと等。	訴状p24、脚注16
24	「世界の異常気象速報（臨時）／ヨーロッパ南部を中心とした顕著な高温について」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2021年 8月17日	気象庁	2021年8月、ヨーロッパ南部を中心として顕著な高温が生じており、2021.8.11にイタリア南部シチリア島のシラクサで48.8℃、2021.8.14にスペイン南部のコルドバで46.9℃、2021.8.3にトルコ南部のアンタリヤで44.8℃を観測したこと等。	訴状p24、脚注17

25	「世界の異常気象速報(臨時)／ヨーロッパ西部を中心とした顕著な高温について」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2022年7月22日	気象庁	2022年7月、ヨーロッパ西部を中心として顕著な高温が発生しており、2022.7.12等に43.6℃、2022.7.17にフランス南部のトゥールーズで39.4℃、2022.7.19にイギリス東部のコニングスビーで40.3℃を観測したこと等。	訴状p24、脚注18
26	「世界の年ごとの異常気象／対象期間:2023年」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2024年7月12日	気象庁	2023年、世界各地で異常高温となる月が多く、イギリスでは同年6月・9月の月平均気温が、それぞれの月として1884年以降最も高く、日本でも3月、7月、8月、9月の月平均気温が、それぞれの月として1898年以降で最も高かったこと等。	訴状p25、脚注19
27	報道発表「令和5年夏の大雨および記録的な高温に地球温暖化が与えた影響に関する研究に取り組んでいます。ーイベント・アトリビューションによる速報ー」	写し	2023年9月19日	文部科学省、気象庁気象研究所	2023年7月下旬から8月上旬の記録的な高温について「人為的起源の地球温暖化による気温の底上げがなければ起こり得なかった」ことが実証されたこと、2023年6月から7月上旬の大雨について、「人為起源の地球温暖化により日本全国の線状降水帯の総数が約1.5倍に見積もられ、特に九州地方で増加が顕著」であったことや、2023.7.9～7.10の九州北部の大雨について「地球温暖化がなかったと仮定した場合と比べて16%増加していたこと」が分かったこと等。	・訴状p26、脚注20 ・訴状p40、脚注49

28	報道発表「2023 年北日本の歴代 1 位の暑夏への海洋熱波の影響がより明らかに」	写し	2024 年 7 月 19 日	気象庁、東京大学等	2023 年の北日本の歴代 1 位の暑夏の要因を調査した結果、日本近海は世界平均に比べて地球温暖化に伴う海面水温の上昇率が特に大きく、近海の海洋熱波が地上の異常高温に影響を与えたこと、陸域では、2023 年の北日本における暑夏について日本近海の海面水温の上昇が大きく影響している可能性がある」と発表されていること等。	・訴状 p27、脚注 21 ・訴状 p55、脚注 83
29 の 1	「Heat-Related mortality in Europe during the summer of 2022」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2023 年 7 月 10 日	nature medicine (ネーチャー・メデ ィ シ ン)	学術誌「ネーチャー・メデ ィ シ ン」に掲載された調査報告で、2023 年 5 月末から 9 月初めにかけての記録的な暑さで、欧州 35 ヶ国での死者数が 6 万 1600 人を超えた可能性がある」とされたこと等。	訴状 p27、脚注 22
29 の 2	「2022 年夏のヨーロッパにおける熱中症による死亡率」と題するウェブページを印刷した書面 (甲 B29 の 1 の日本語訳)	写し	2025 年 4 月 17 日	同上 (翻訳は google)		
29 の 3	「昨夏の欧州熱波、6 万人超が死亡か地中海諸国で顕著」と題するウェブページを印刷した書面 (甲 B29 の 1 に関する新聞記事)	写し	2023 年 7 月 11 日	トムソン・ロイター株式会社		
30	「世界の週ごとの異常気象_2024 年 6 月 26 日~2024 年 7 月 2 日」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2024 年 7 月 12 日	気象庁	2024 年 7 月 2 日時点で、ヨーロッパ南東部~アラビア半島西部では 5 週連続で異常高温を観測したこと等。	訴状 p28、脚注 23

31	「酷暑のメッカ巡礼、死者 562 人に地球温暖化で環境悪化」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2024 年 6 月 20 日	トムソン・ロイター株式会社	イスラム教の聖地メッカへの大巡礼で、2024.6.19 時点で、少なくとも 562 人が猛烈な暑さのために亡くなったこと等。	訴状 p28、脚注 24
32	人口動態統計月報（概数）（令和 5 年 9 月分）のうち「参考：6 月～9 月の熱中症による死亡数」	写し	2024 年 2 月 2 日	厚生労働省	2007（平成 19）年から 2023（令和 5）年までの、各年 6 月～9 月までの熱中症による国内の死亡者数等。	訴状 p28、脚注 25
33	「年齢（5 歳階級）別にみた熱中症による死亡者数の年次推移（平成 7 年～令和 2 年）～人口動態統計（確定数）より」	写し	2021 年 9 月 10 日	厚生労働省	1995（平成 7）年～2020（令和 2）年までの国内における熱中症による死亡者数、2010（平成 22）年以降は毎年 500 人を超え、近年は 1000 人を超えていること等。	訴状 p29、脚注 26
34	報道発表「令和 5 年（5 月から 9 月）の熱中症による救急搬送状況」	写し	2023 年 10 月 27 日	総務省消防庁	2008（平成 20）年～2023（令和 5）年までの各年 5 月～9 月の各月の熱中症による救急搬送者数等。	訴状 p30、脚注 27
35	「全国の熱中症による救急搬送状況 令和 6 年 7 月 22 日～7 月 28 日（速報値）」	写し	2024 年 8 月 6 日	総務省消防庁	2024（令和 6）年 4 月 29 日～7 月 28 日までの国内における熱中症による救急搬送者数が 47,213 名であること、7 月 22 日～7 月 28 日は 12,666 名と今季最多の救急搬送者数を更新していること等。	訴状 p30、脚注 28
36	「全国の熱中症による救急搬送状況 令和 6 年 7 月 1 日～7 月 7 日（速報値）」	写し	2024 年 8 月 6 日	総務省消防庁	2023（令和 5）年 7 月 1 日～7 日の国内の熱中症による救急搬送者数が 4026 名であるのに対し、2024（令和 6 年）7 月 1 日～7 日は 9105 名となっていること等。	訴状 p30、脚注 29

37	「2019～2020年のオーストラリアの森林火災は過去20年で同国において最も多くの火災起源の二酸化炭素を放出した」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2021年5月6日	国立研究開発法人国立環境研究所	2019～2020年にかけてオーストラリアで発生した大規模な火災により、34名が死亡し、約3000家屋が被害を受けたこと等。	訴状p31、脚注30
38	「カナダの村、山火事で壊滅的被害熱波で最高気温更新後」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2021年7月3日	株式会社日本経済新聞社	2021年7月、カナダ西部のリットンにて、熱波により山火事が起こり、村の90%が焼失し、村民及び周辺住民が避難生活を余儀なくされたこと等。	訴状p32、脚注32
39	「マウイ島の山火事から半年住居失った約5千人がなおホテル暮らし」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2024年2月9日	株式会社朝日新聞社	2023年8月に米国ハワイ州マウイ島で起きた大規模な山火事により、100人以上が死亡し、同島のラハイナでは約1万3000人の人口のうち1万人近くが自宅を失ったこと等。	訴状p32、脚注33
40	「マウイ島山火事から1週間、死者106人2200棟以上の建物損壊」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2023年8月16日	トムソン・ロイター株式会社	2023年8月の米国ハワイ州マウイ島での山火事の様子等。	訴状p32、脚注34
41の1	「Drought Risk Atlas:heightened risk threatens the environment and the economy」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2023年10月11日	European Commission (欧州委員会)	2022年に発生した干ばつは、欧州委員会の欧州干ばつ観測所(EDO)の観測してきた干ばつの中でも特に壊滅的であったこと等。	訴状p33、脚注35

41 の 2	「干ばつリスクア トラス:リスクの高 まりが環境と経済 を脅かす」と題する ウェブページを印 刷した書面(甲 B41 の1の日本語訳)	写し	2025年 4月16 日	欧州委員 会 (翻訳は google)		
42	「スペインで非常 事態宣言過去 100 年最悪の干ばつ」と 題するウェブペー ジを印刷した書面	写し	2024年 2月3日	株式会社 日本経済 新聞社	2024年2月1日、スペ イン北東部カタルーニ ャ自治州は「過去100年 で最悪の干ばつに見舞 われた」として非常事 態を宣言したこと、貯 水池の水位が16%を下 回ったとして、家庭な どで使用できる1日の 水の量を1人当たり200 リットルに制限したこ と、カタルーニャ州の 人口約800万人のうち 約600万人が影響を受 けたこと等。	訴状p33、脚注36
43	「世界の異常気象 速報(臨時)／最近 発表された世界の 異常気象速報(臨 時)」と題するウェ ブページを印刷し た書面	写し	2021年 7月21 日	気象庁	2021.7.12～7.15にヨー ロッパ中部で大雨が発 生し、独西部リューデ ンシャイトで、同年7月 14日の1日間で、7月 の平年の月降水量 (97.1mm)の約1.5倍 に相当する143.0mmの 降水量を観測したこ と、この大雨により広 範囲で洪水が発生し、 ドイツやベルギーを中 心に190人以上が死亡 したこと等。	訴状p34、脚注37
44	「世界の年ごとの 異常気象／対象期 間:2021年」と題す るウェブページを 印刷した書面	写し	2024年 7月12 日	気象庁	・中国北部で2021年7 月中旬～下旬に発生し た大雨により、300人 以上が死亡したこと、中 国のホーナン省チェン チョウでは、同年7月	・訴状p34、脚注 38

					<p>の降水量は 900mm（平年比 641%）を記録したこと。</p>	
					<p>・2021年4月上旬にインドネシア南東部～東ティモールで、サイクロン「SEROJA」により合計で 260 人以上が死亡したこと。</p>	<p>・訴状 p45、脚注 62・脚注 63</p>
					<p>・2021年12月、フィリピン中部～南部で、台風第22号により 400 人以上が死亡したこと等。</p>	
45	「世界の年ごとの異常気象 / 2022年」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2024年7月12日	気象庁	<p>・パキスタン南部のジャコババードでは、2022年7、8月の月降水量がそれぞれ 290mm（平年比 1025%）、493mm（平年比 1793%）であったこと、南アジアやその周辺では、2022年5～9月の大雨により合計で 4510 人以上が死亡したこと等。</p>	<p>・訴状 p34、脚注 39</p>
					<p>・2022年4月と10月にフィリピンで発生した台風により、合計 440 人以上が死亡したこと、フィリピン中部の MACTAN では、4月の月降水量 368mm（平年比 651%）であったこと等。</p>	<p>・訴状 p45、脚注 64・脚注 65</p>
					<p>・2022年9月～10月に米国で発生したハリケーン「IAN（イアン）」により 150 人以上が死亡し、1129 億米国ドル（約 14 兆 3350 億円。当時のレート）にのぼ</p>	

					る経済被害が発生したこと等。	
46	「世界の年ごとの異常気象 / 2023年」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2024年7月12日	気象庁	・2023年、ソマリア～カメルーンで大雨が発生し、3,970人以上が死亡したこと等。	・訴状 p35、脚注 40・脚注 41
					・2023年2月～3月に、マダガスカル～マラウイで発生したサイクロン「FREDDY」により860人以上が死亡したこと等。	・訴状 p46、脚注 66
47	「災害時気象速報 平成24年7月九州北部豪雨」	写し	2012年7月13日	福岡管区気象台	平成24(2012)年7月に発生した九州北部豪雨により、犠牲者が30人発生したほか、全壊227件含む多数の家屋被害が生じたこと等。	訴状 p35、脚注 42
48	「災害時気象速報 平成26年8月豪雨」	写し	2014年11月17日	気象庁	平成26(2014)年8月に中国・四国地方で発生した豪雨により、77人の犠牲者が発生したほか、住家全壊179件の他多数の住宅被害が発生したこと等。	同上
49	「災害時気象報告 平成27年9月関東・東北豪雨及び平成27年台風第18号による大雨等」	写し	2015年12月4日	気象庁	平成27(2015)年9月に発生した関東・東北豪雨により、20人の犠牲者が発生したほか、全壊81件を含む多数の住宅被害が発生したこと等。	同上
50	「災害時気象報告 平成29年7月九州北部豪雨及び6月7日から7月27日までの梅雨前線等による大雨等」	写し	2018年2月7日	気象庁	平成29(2017)年7月に発生した九州北部豪雨により、44人の犠牲者が出たほか、全壊338件を含む多数の住宅被害が発生したこと等。	同上

51	「災害時気象報告 平成30年7月豪雨 及び5月20日から 7月10日までの梅 雨前線頭による大 雨等」	写し	2019年 3月5日	気象庁	平成30(2018)年7月 に西日本で発生した豪 雨により、237名もの犠 牲者が出たほか、全壊 6,767件、床下浸水 21,296件を含む非常に 多くの被害が発生した こと等。	同上
52	「災害時気象報告 令和元年房総半島 台風及び8月13日 から9月23日にか けての前線等によ る大雨・暴風等」	写し	2020年 3月24 日	気象庁	令和元(2019)年に発生 した房総半島台風によ り、4名の犠牲者が出た ほか、全壊95件を含む 多数の住宅被害が発生 したこと等。	同上
53	「災害時気象報告 令和元年東日本台 風等による10月10 日から10月26日 にかけての大雨・暴 風等」	写し	2020年 3月31 日	気象庁	令和元(2019)年に発生 した東日本での台風に より、99名の犠牲者が出 たほか、全壊3,280 件、床下浸水23,092 件を含む非常に多数の住 宅被害が発生したこと 等。	同上
54	「災害時気象報告 梅雨前線等による 令和2年5月9日 から7月31日にか けての大雨等」	写し	2021年 3月12 日	気象庁	令和2(2020)年7月に 九州で発生した豪雨に より、84名の犠牲者が出 たほか、全壊1,621 件を含む多数の住宅被害 が発生したこと等。	同上
55	報道発表「令和3年 8月の記録的な大 雨の特徴とその要 因について」	写し	2021年 9月13 日	気象庁	令和3(2021)年8月の 前線に伴う大雨では、 同月11日頃から九州北 部(福岡県、佐賀県及び 長崎県)において雨が 降り始め、同月14日午 前2時頃に長崎県から 佐賀県にかけて東西に 発達した線状降水帯の 発生が確認されたこと 等。	訴状p37、脚注44
56	「令和3年8月11 日からの大雨によ る被害状況」	写し	2023年 3月10 日	佐賀県	2021年8月に九州北部 で発生した大雨によ り、佐賀県内では半壊	訴状p37、脚注45

					1,078 件、床上浸水 298 件、床下浸水 2,090 件の住宅被害が発生したこと等。	
57	「令和 5 年の実績～線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ～」	写し	2024 年 8 月 6 日	気象庁	2023 年の顕著な大雨に関する気象情報の発令状況等。	訴状 p39、脚注 46
58	「梅雨前線による大雨令和 5 年(2023 年)6 月 28 日～7 月 16 日)」	写し	2023 年 8 月 8 日	気象庁	令和 5 (2023) 年 6 月 28 日～7 月 16 日にかけて梅雨前線が日本に停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で前線の活動が活発になり、各地に大雨被害をもたらしたこと等。	訴状 p39、脚注 47
59	「6 月 29 日からの大雨に関する被害状況等について(第 29 報)」	写し	2023 年 8 月 7 日	国土交通 省	令和 5 (2023) 年 6 月 29 日以降の大雨で、大分県日田市で 1,212 mm (例年比 179%) 等の顕著な期間降水量が確認されたこと、この大雨により 41 水系 118 河川が氾濫し、321 件の土砂災害が確認されたこと、福岡県、山口県を中心に、全国で 28 棟全壊、155 半壊、2,121 棟の床上浸水、55,190 件の床下浸水の住宅被害が発生したこと等。	訴状 p40、脚注 48

60	「ケニア、3月以降の豪雨・洪水による死者228人に」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2024年5月6日	フランス通信社	2024年3月下旬以降、ケニアとタンザニアで豪雨や大規模な洪水が発生し、同年5月6日時点でケニアでは228人が死亡、21万2000人以上が避難したこと、洪水に見舞われたナイロビの貧困地区の様子等。	・訴状 p40、脚注50 ・訴状 p41、脚注52
61	「豪雨による洪水被害が広がるケニアーコレラやマラリアのリスクが迫る」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2024年5月8日	国境なき医師団	2024年3月下旬以降のケニアやタンザニアでの豪雨により、国境なき医師団の発表によると、ナイロビではコレラが季節的に流行する地域があり、その流行のリスクが高まっていること、洪水の影響で蚊の繁殖地が増え、マラリアが発生する可能性も高まること等。	訴状 p40、脚注51
62	「200万人が被災ーブラジル史上最悪の水害洪水で被災した人びとへ緊急援助を」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2024年5月21日	国境なき医師団	2024年4月末からのブラジル南部のリオグランデドスル州で豪雨が続き、200万人以上が被災し、60万人が避難生活を余儀なくされたこと等。	・訴状 p41、脚注53 ・訴状 p42、脚注55
63	「洪水続くブラジルでデング熱が拡大今年入って約3000人死亡」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2024年5月23日	株式会社朝日新聞社	2024年4月末からのブラジルでの豪雨により、リオグランデドスル州では、蚊が媒介する感染症であるデング熱の感染の疑いのある人が、昨年の同時期と比較して6倍に急増していること等。	訴状 p42、脚注55
64	気象庁「山形県に大雨特別警報発表」	写し	2024年7月25日	気象庁	気象庁が、2024年7月25日、山形県に大雨特別警報を発表したこと、「命の危険」があり、	訴状 p42、脚注56

					「直ちに身の安全を確保しなければならない状況」であると呼びかけたこと等。	
65	気象庁「山形県に大雨特別警報発表」	写し	2024年7月26日	気象庁	気象庁が、2024年7月26日、山形県に大雨特別警報を発表したこと、「命の危険」があり、「直ちに身の安全を確保しなければならない状況」であると呼びかけたこと等。	訴状 p42、脚注 57
66	山形県「7月25日からの大雨に関する第5回災害対策本部員会議」	写し	2024年7月26日	山形県災害対策本部	2024年7月24日から発生した大雨によって、山形県では、同月26日時点で、行方不明者2名、建物被害としては、半壊1棟、一部損壊2棟、床上浸水8棟、床下浸水72棟の被害が確認されていること等。	訴状 p44、脚注 59
67	秋田県「令和6年7月24日からの大雨による被害状況等について」	写し	2024年7月26日	秋田県災害対策本部	2024年7月24日から発生した大雨によって、秋田県では、同月26日時点で、死者2名、行方不明者1名が発生していること、建物被害としては、床上浸水39棟、床下浸水77棟が確認されていること等。	同上
68	「山形県に大雨警報【被害・影響】最上川中流で氾濫発生」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2024年7月26日	NHK	2024年7月24日以降の大雨により、同月26日時点で、山形県において住宅約750棟の浸水被害を確認したという報道もあること、山形県での浸水被害の様子等。	訴状 p44、脚注 60・脚注 61

69	「顕著な災害を起こした自然現象の名称について」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2018年 7月9日	気象庁	気象庁は、台風被害のなかで「損壊家屋等1000棟程度以上または浸水家屋1万棟程度以上の家屋被害、相当の人的被害など」の台風被害については「顕著な災害をもたらした自然現象で、かつ後世への伝承の観点から名称を定める必要があると認められる場合」に名称を定めることとしていること等。	訴状p46、脚注67
70	報道発表「令和元年に顕著な災害をもたらした台風の名称について」	写し	2020年 2月19日	気象庁	2019（令和元）年の台風15号は「令和元年房総半島台風」、同年の台風19号は「令和元年東日本台風」と名付けられたこと等。	訴状p46、脚注68
71	「令和5年台風第2号と前線による6月1日から3日にかけての大雨に関する気象速報」	写し	2023年 6月9日	東京管区 気象台	令和5（2023）年の台風2号とその後の大雨により、日本各地に人的被害、住家被害が発生したこと等。	訴状p47、脚注69
72	資料「令和5年の自然災害のトピックスと今後の課題」	写し	2023年 10月19日	国土強靱 化推進本 部	令和5年（2023）年の台風2号、7号により、日本各地に、人的被害、家屋被害、航空、道路、鉄道等のインフラへの重大な支障が生じたこと等。	訴状p47、脚注70
73	「令和4年地球温暖化影響調査レポート（概要）」	写し	2023年 10月31日	農林水産 省	気温上昇や降水の時空間分布の変化等により、水稻、果樹、野菜、花きの多くの品目で品質や収量の低下が全国的に生じていること、害虫や病害の影響もみられること、畜産分野においても、高温により乳用牛の乳量の低下	訴状p47、脚注71

					や繁殖成績の低下といったストレスの影響が顕在化していること等。	
74	「平成 29 年度水産白書」（抜粋）一第 1 章第 2 節「海洋環境や資源状況の情報とその活用状況」	写し	2018 年 5 月 25 日	農林水産省	水産業では、地球温暖化による海水温の上昇等により、水産資源や漁業・養殖業への影響が報告されていること、具体的には、スルメイカ等の回遊性魚介類の分布域の変化が生じ、これに伴う加工業や流通業への影響が発生していること等。	訴状 p47、脚注 72
75	「気候変動に関する日本銀行の取り組み方針について」	写し	2021 年 7 月 16 日	日本銀行	日本銀行は、2021 年 7 月 16 日、「気候変動に関する日本銀行の取り組み方針」を掲げ、金融政策面での対応や研究調査を行うことを示していること等。	訴状 p48、脚注 73
76	「Jリーグ気候アクション」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2025 年 4 月 17 日	公益社団法人日本プロサッカーリーグ	公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）では、異常気象による試合中止の増加（2018年以降と2017年以前の平均比較で大雨などによるJリーグ試合中止数は4.7倍）や熱中症による救急搬送件数の増加（2019～2023と2024～2018年の比較で、熱中症による救急搬送件数は1.4倍）といった影響を受け、気候変動対策に取り組んでいること等。	訴状 p48、脚注 74

77	「地球温暖化予測情報第9巻」	写し	2017年 3月30日	気象庁	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国内では、1時間降水量30mm以上や1時間降水量50mm以上の短時間強風の発生回数が全国的に増加し、後者については年間発生回数が平均で2倍以上となると予測されていること(30頁)、地域別の1時間降水量30mm以上、1時間降水量50mm以上の年間発生回数の変化を示すグラフ(31頁) 	・訴状 p52、脚注 75
					<ul style="list-style-type: none"> ・日降水量が200mm以上となるような大雨の年間発生回数は全国平均で2倍以上となることが予測されていること(27頁)、地域別の1時間降水量100mm以上、1時間降水量200mm以上の年間発生回数の変化についてのグラフ(29頁)等 	・訴状 p53、脚注 77・脚注 79
						・訴状 p54、脚注 80
78	「海洋の健康診断表海面水温の長期変化傾向(全球平均)(2021年)」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2022年 2月15日	気象庁	年平均海面水温の変化の状況、年平均海面水温は、100年あたり0.56℃上昇となっていること等。	訴状 p54、脚注 81
79	「海洋の温室効果ガスの知識海洋による二酸化炭素の吸収・放出」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2024年 7月13日	気象庁	海洋は二酸化炭素の吸収・放出作用があるところ、水温が高くなることで海洋の二酸化炭素の吸収能力が低下することが予測されていること等。	訴状 p55、脚注 82

80	「勢力を増す台風～我々はどのようなリスクに直面しているのか～[令和元年東日本台風の疑似温暖化実験]」	写し	2021年 3月1日	環境省	2019年10月に発生した令和元年東日本台風が、温暖化の進行した将来に発生した場合のシミュレーション結果、東京湾通過時の実際の中心気圧は 965hPa	訴状 p56、脚注 85・脚注 86
81	「勢力を増す台風～我々はどのようなリスクに直面しているのか～2023」	写し	2023年 6月1日	環境省	だが、2℃上昇シナリオでは平均 8hPa 低下、4℃上昇シナリオでは平均 14hPa 低下すると計算されたこと、最大風速は実際の値が 55m/s だが、2℃上昇シナリオでは平均 2.6m/s 増加、4℃上昇シナリオでは平均 3.4m/s 増加すると計算されたこと、累積降水量も 2℃上昇シナリオでは平均 6.3%増加、4℃上昇シナリオでは平均 22.2%増加すると計算されたこと、気温上昇により台風の影響や被害を増大させること等。	訴状 p56、脚注 85
82	資料 2-3「分野別の気候変動影響の概要」	写し	2020年 3月25日	環境省気候変動影響評価等小委員会	気候変動影響評価等小委員会で報告された分野別の気候変動影響の内容、高山帯及び植生移行帯付近の森林における種構成の長期的な変化、植物の開花期と送粉者との季節的なミスマッチの発生、ニホンジカの生息適地の全国的な増加、河川や沿岸生態系における南方性生物種の分布北上等が国内各所で生じていること、過去 30 年間に	訴状 p61、脚注 87

					マダケの分布北限付近における拡大、沿岸域における藻場生態系の衰退とサンゴ礁群集への移行、海洋酸性化及び貧酸素化の全国的な進行等が報告されていること等。	
83	基調講演「ライチョウの生態と未来」	写し	2020年 11月7日	中村浩志	ライチョウのような国内の希少生物は気候変動により絶滅の危機にさらされること、日本での最北のライチョウ生息地である火打山については、年平均気温が1℃上がってしまうと同地のライチョウは絶滅してしまうとの報告があること等。	訴状 p61、脚注 88
84	電通総研コンパス「vol.9 気候不安に関する意識調査(国際比較版)」	写し	2023年 3月1日	株式会社 電通総研	2021年英国バース大学の研究者が主導した気候不安に関する調査があり、多くの国で全体の5~6割程度の人々が気候変動によって不安を感じるとしており、フィリピンにおいては8割を超えたこと、日本での電通総研による調査(日本在住の16歳~65歳、5000人を対象に実施)では、気候変動によって不安を感じる人は全体の72.6%にも及ぶとされたこと等。	・訴状 p61、脚注 89 ・訴状 p69、脚注 93・脚注 94

85	プレスリリース「若者5人に2人『子供を持つことを考え直す』163 カ国対象、ユニセフの気候変動調査結果ユニセフ COP27 代表団 団長『即座に行動を』」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2022 年 11 月 9 日	ユニセフ	全世界の 24 万 3,512 人を対象にしたユニセフ（国連児童基金）の調査「U-Report（ユー・レポート）」によると、世界全体では、若者の 5 人に 2 人が、気候変動の影響により、家族を持ちたいという思いを考え直すようになったと回答していること、子どもを持つことを考え直すと答えた若者の割合は、中東・北アフリカ地域で 44%、サハラ以南のアフリカ地域で 43%であったこと、両地域の若者は様々な気候ショックを経験したと答え、世界の他の地域の若者よりも、これらのショックが食料や水へのアクセス、家族の収入に影響を与えたと述べる人が多くいたこと等。	訴状 p62、脚注 90
86 の 1	「Secretary-General's press conference on Extreme Heat」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2024 年 7 月 25 日	United Nations （国際連合）	2024 年 7 月 25 日、国連グテーレス事務総長は、今年の世界的な猛暑は致命的であり、猛暑は経済をますます疲弊させ、不平等を拡大させ、人々の命を奪う等と述べたこと、また平均気温の上昇を 1.5°C に抑えるための目標の引上げを促したこと等。	訴状 p75、脚注 95
86 の 2	「事務総長記者会見—猛暑について」と題するウェブページを印刷した書面（甲 B86 の 1 の日本語訳）	写し	2025 年 4 月 17 日	国際連合 （翻訳は google）		

87	令和6年夏の記録的な高温や大雨に地球温暖化が寄与—イベント・アトリビューションによる速報—	写し	2024年 9月2日	文部科学省	①イベント・アトリビューションの意義、手法、②2024(令和6)年夏の記録的な高温には地球温暖化が寄与していること等、③同年7月下旬からの大雨には地球温暖化が寄与していること等。	第3準備書面において引用
88 の 1	日本の気候変動の2025—大陸と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書	写し	2025年 3月	文部科学省・気象庁	①日本の気候変動2025の法的な位置づけ、②日本の気候変動2024の改定内容、③気温上昇により高温や大雨などの極端現象の頻度・強度が増加すること、④地球温暖化により一般的には冬期の積雪が減少すること等。	同上
88 の 2	日本の気候変動の2025—大陸と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書—概要版	写し	同上	同上	同上	同上
89	「2024年の世界平均気温が過去最高、温暖化ガスレベルが記録的水準」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2025年 3月19日	トムソン・ロイター株式会社	世界気象機関の最新の年次報告書によれば2024年の世界平均気温は過去最高となり、産業革命前比1.55℃の気温上昇幅となったこと等	同上
90	報道発表「今冬の天候及び2024年の記録的な高温の特徴と要因について」	写し	2025年 3月18日	気象庁	①2024年の年平均気温偏差は統計開始後過去最高となり、特に6~8月、9月~11月はその値が大きかったこと、②2025年2月の大雪は文科省合同研究チームの実施したイベント・アトリビューションの結果、地球温暖化の寄与が判明したこと等。	同上
91	報道発表「令和6年7月以降の顕著な高温と7月下旬の北日本の大雨の特徴と要因について」	写し	2024年 9月2日	気象庁	2024年の夏は全国各地で通年の最高気温の高い記録を更新したこと、猛暑日の観測地点の積算数は統計上比較可能な2010年以降の記録区の	同上

					中で過去最高となったこと等。	
92	「熱中症以外にも!?新たなリスク『気候変動関連死』」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2024年9月10日	NHK	高温環境下での生活を余儀なくされることにより、熱中症のみならず、既往症の悪化、精神衛生等の悪化のリスクがあり、このような気候変動に関連する死因は熱中症を直接とする死亡の約7倍に上ること、暑さに誘発された自死が4.2%存在すること等。	同上
93	令和6年7月25日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況(第24報)	写し	2025年3月24日	消防庁	2024(令和6)年7月下旬の大雨による被害状況等。	同上
94	梅雨前線と低気圧による大雨 令和6年(2024年)7月23日～7月26日	写し	2024年9月3日	気象庁	2024(令和6)年7月下旬の大雨が災害をもたらした気象事例として掲載されていること及びその内容等。	同上
95	低気圧と前線による大雨 令和6年(2024年)9月20日から9月22日	写し	2024年10月29日	気象庁	2024(令和6)年9月20日～22日の大雨において能登半島で線状降水帯が発生し1時間降水量等の観測史上1位の値を更新したこと、同大雨が災害をもたらした気象事例として掲載されたこと及びその内容等。	同上
96	2024年9月20日からの大雨に伴う被害状況位置図等	写し	2024年11月26日	国土交通省	2024(令和6)年9月20日から22日の被害状況等。	同上
97	報道発表「令和6年9月の石川県能登の大雨に地球温暖化が寄与ーイベント・ア	写し	2024年12月9日	文部科学省・気象庁気象研究所	2024(令和6)年9月20日から22日の能登における大雨に地球温暖化が寄与していること、同結	同上

	トリビューションによる結果」				果を得られたイベント・アトリビューションの結果等。	
98	令和6年台風第10号による大雨、暴風及び突風 令和6年(2024年)8月27日～9月1日	写し	2024年10月8日	気象庁	2024(令和6)年台風10号において記録的な大雨が発生し、九州においては8月最大風速1位の記録も更新したこと、同台風が災害をもたらした気象事例として掲載されたこと等。	同上
99	令和6年台風第10号による被害状況等について	写し	2024年9月4日	内閣府 特定災害 対策本部	2024(令和6)年台風10号の被害状況等。	同上
100	「台風10号、気候変動の影響で最大風速7.5%増か 英研究チーム」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2024年8月30日	朝日新聞	2024(令和6)年台風10号の風速が地球温暖化によって増加していること、同規模の台風の発生頻度が3割高まっていること等	同上
101	令和7年2月4日からの大雪による被害状況等について(第11報)	写し	2025年2月10日	国土交通 省	2025(令和7)年2月の大雪において、釧路地方、十勝地方、福島県、新潟県で積雪深が観測史上1位となったこと、同大よる被害状況等(集落雪崩、孤立集落の発生)。	同上
102	令和7年2月4日からの大雪による被害状況等について(第9報)	写し	2025年2月8日	同上	2025(令和7)年2月の大雪の被害状況(高速道路、国道、都道府県道の通行止め)。	同上
103 の 1	「ClimateChange 2023 Synthesis Report」(抜粋)	写し	2023年3月20日	IPCC	IPCCの報告によるセクター別での排出削減経路の内容、50%の確率で1.5°Cに抑える場合、	・訴状 p88、脚注 99 ・訴状 p140、脚 注 130
103 の 2	「気候変動2023年 統合報告書」(抜粋) (甲 B103 の 1 の日 本語訳)	写し	2025年5月15日	原告代理 人	土地利用の変更(森林減少の阻止を含む)に次いで、電力セクターでも、技術的にも経済	

					合理性からも、2030年よりも前にCO ₂ の排出量を2015年比で約70%減とする経路が示されていること、IPCCによると、CCS（炭素回収・貯留）では90%以上の回収が必要としていること等。	
104 の 1	「Net Zero by 2050 Roadmap for the Global Energy Sector」(抜粋)	写し	2021年 5月18 日	国際エネルギー機関(IEA)	IEAは、電力部門の排出削減を先行させ、先進国は2030年までに石炭火力を廃止し、2035年までに火力発電を終わらせること、2030年の削減目標については、既存技術の活用と行動変容だけで(開発中の技術を要せず)、その約85%の削減が可能であることを示していること等。	・訴状 p91、脚注 102 ・第4準備書面において引用
104 の 2	「Net Zero by 2050 - 世界のエネルギー部門のためのロードマップ」(抜粋)(日本語訳)	写し	2025年 5月10 日	原告ら代理人		
105 の 1	「World Energy Outlook 2022」(抜粋)	写し	2022年 10月27 日	国際エネルギー機関(IEA)	IEAは、2022年、2050年のネットゼロのための道筋として、先進国は2035年までに電力部門を脱炭素化し、世界全体についても2040年にはすべての石炭火力(排出対策なし)を廃止する必要があるとのロードマップを提唱したこと等。	同上
105 の 2	「世界エネルギー見通し 2022」(抜粋)(日本語訳)	写し	2025年 5月10 日	原告ら代理人による翻訳		
106 の 1	「NetZero Roadmap A Global Pathway to Keep the 1.5 °C Goal in Reach 2023 Update」(抜粋)	写し	2023年 9月	国際エネルギー機関(IEA)	エネルギーセクターのCO ₂ 排出量は、2035年までに65%削減され、2050年までに実質ゼロを達成し、残存排出量17億トンと同規模の大	同上

106 の 2	「ネットゼロロードマップ 1.5℃目標を維持するためのグローバルな道筋 2023年版」(抜粋) (日本語訳)	写し	2025年 5月10 日	原告ら代理人による 翻訳	気からの除去量で相殺される等のロードマップが提唱されていること等	
107	「2019年(令和元年)の温室効果ガス排出量(確報値)について」	写し	2021年 4月13 日	環境省	2019年度の日本の温室効果ガス排出量はCO ₂ 換算で12億1200万t、CO ₂ 排出量は11億0800万tであり、うち、エネルギー起源のCO ₂ 排出量は10億2900万tであったこと等。	・訴状 p116、脚注 124 ・訴状 p131、脚注 129
108	「気候変動に関するアントニオ・グテーレス国連事務総長の特別講演:『真実の時』(ニューヨーク、2024年6月5日)」と題するウェブページを印刷した書面	写し	2024年 6月28 日	国際連合 広報センター	2024年6月5日、国連グテーレス事務総長は、気候変動対策を遅らせるとして、化石燃料に関する広告の前面的禁止を呼びかけたこと等。	訴状 p141、脚注 131
109	「電力広域的運営推進機関年次報告書-2021年度版-」	写し	2021年 11月1 日	電力広域的運営推進機関	電力広域的運営推進機関(OCCTO)が各電力事業者から提出させた2021年度の電力供給計画をとりまとめた結果、2030年の火力発電所送電端電力量によれば、2030年の電力量は2021年度の93%程度であり(155頁、表3-4「水力・火力発電所送電端電力量」)、石炭火力発電所の電力供給は増加する見込みであること等。	訴状 p142、脚注 132

110	「2035 年日本レポート:電力脱炭素化に向けた戦略」	写し	2023 年 3月1日	ローレンス・バークレー国立研究所	アメリカのローレンス・バークレー国立研究所による研究により、太陽光発電や風力発電の活用、蓄電池のコスト低下などにより、総発電量の 2 割程度のクリーン・エネルギーを 2035 年までに 9 割に引き上げることで電力コストを約 6%削減でき、経済合理性があることが示されていること、LNG 火力発電所の新設や石炭火力発電所の稼働を想定せずとも、電力システムの信頼性が保たれ、電気代の上昇もないことが明らかになっていること、化石燃料の輸入費用を 2020 年比で 85%減少させることができ、エネルギー安全保障を強化することができるとしていること等。	訴状 p144、脚注 133
111	「レポート 2030 グリーン・リカバリーと 2050 年カーボン・ニュートラルを実現する 2030 年までのロードマップ」	写し	2021 年 2月25日	未来のためのエネルギー転換研究グループ	省エネと再エネの導入拡大により、電力コストを低減できることが示されていること（24 頁等）等。	訴状 p145、脚注 134
112	「脱炭素の日本への自然エネルギー 100%戦略」	写し	2021 年 6月1日	自然エネルギー財団	再エネのコストが著しく低下しており、自然エネルギー100%のシステムは、環境だけでなく、経済性も含めて日本が 2050 年までに脱炭素化するための合理的な選択肢であると示さ	訴状 p146、脚注 135

					れていること（32～33頁）等。	
113	電気事業低炭素社会協議会のホームページのうち「組織概要」ページを印刷した書面	写し	2025年4月17日	電気事業低炭素社会協議会	電気事業低炭素社会協議会は、「電気事業における低炭素社会実行計画」で掲げた目標の達成に向けた取り組みを着実に推進し、電力業界全体において実効性ある地球温暖化対策を推進することを目的として、2016年2月8日に設立されたこと等。	訴状 p147、脚注 136
114	電気事業低炭素社会協議会のホームページのうち「役職者・会員事業者一覧」ページを印刷した書面	写し	2025年4月17日	同上	電気事業低炭素社会協議会には、2024年7月29日時点で61社の会員が参加していること等。	訴状 p147、脚注 137。 なお、訴状作成時（2024年6月時点）では、同協議会の会員は60社であった。
115	経団連のホームページのうち「経団連カーボンニュートラル行動計画（2023-11-06）」のページを印刷した書面	写し	2025年4月17日	一般社団法人日本経済団体連合会	2023年11月6日、経団連は、「経団連カーボンニュートラル行動計画」を策定したこと等。	訴状 p148、脚注 138
116	電気事業低炭素社会協議会のホームページのうち「低・脱炭素社会への取組カーボンニュートラル行動計画」ページを印刷した書面	写し	2025年4月17日	電気事業低炭素社会協議会	電気事業低炭素社会協議会は「電気事業低炭素社会協議会の低炭素社会実行計画（現カーボンニュートラル行動計画）」を策定したこと、同計画は経団連のカーボンニュートラル行動計画に基づいて取り組みとなっていること等。	訴状 p148、脚注 139

117	よくある質問と回答	写し	2022年 11月 30日	IPCC（ 文部科学 省及び気 象庁によ る翻訳）	地球温暖化を2分の1（ 50%）又は3分の2（ 67%）の確率で工業化 以前よりも1.5℃高い 水準までに制限するため には、2020年1月1 日以降の残余カーボンバ ジェットはそれぞれ50 00億トン及び4000 億トンCO2であること 、IPCCの報告書によ って、「温暖化を1.5 ℃又は2℃未満に抑制す るには、2020年以降 の残余カーボンバジェッ トがこれまでのCO2排 出の総量よりもはるかに 少ない」とされているこ と等	第4準備書面に おいて引用
118	CCS 火力発電政策 の隘路とリスク	写し	2022年 4月	自然エネ ルギー財 団	世界で稼働中の CCS 火 力発電は高コストである ため、カナダの11. 5万kWの小型施設ひと つのみであること、不完 全なCO2回収と日本に は適した地理的条件がな いことなど 等	同上
119	2021年度供給 計画の取りまとめ	写し	2021年 3月	電力広域 的運営推 進機関 （OCCT O）	2030年度における石 炭火力発電の送電端電力 量（3022億kWh）の割 合は全体（8625億k Wh）の約35%と見込 まれていること 等	同上
120	2025年度供給 計画の取りまとめ	写し	2025年 3月	電力広域 的運営推 進機関 （OCCT O）	2034年度における石 炭火力発電の送電端電力 量（2209億kWh）の割 合は全体（8924億k Wh）の約25%と見込 まれていること 等	同上